

# 議員提案

## 議員報酬 7~5%カット

### 議員報酬の特例に関する条例

市議会は、この度の定例議会でも、本市の財政が依然厳しい状況であることにより、議員自ら提出する発議により、市議の報酬を平成19・20年度に引き続き任期の21年10月未までカットする議案を提出し、全員賛成で可決しました。  
削減額は7ヶ月で810万円

#### 採決

賛成 24人  
反対 0人

	減額率	減額	減額後
議長	7%	23,700円	315,300円
副議長	7%	20,800円	277,200円
議員	5%	13,500円	256,500円



▲3月定例会中の議場

### 意見書

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

採決  
賛成 14人  
反対 10人

所得税法第56条の廃止を求める意見書

採決  
賛成 8人  
反対 16人

## 主な議案

### 特別職の職員等の給与の特例に関する条例

12~10%カット

市長、副市長及び教育長の特別職は、厳しい財政事情から給料の減額を引き続き2年間延長し、更に減額の割合を引き上げ、期末手当にも適用します。  
削減額は、年間で527万4千円。

#### 採決

賛成 24人  
反対 0人

### 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地域手当を現行の100分の3.3から100分の3.58に改めるものです。

#### 反対討論

胡子雅信議員

質疑  
官民の賃金水準を見て、実際にどうか。なぜ、県の勧告どおりにしなくてはいけないのか。

A 本市には、人事委員会がないので、県の人事委員会の勧告内容に基づいて実施します。

Q 生活するのに、江田島市と広島市はほとんど変わらないと思う。条例を廃止したらどうか。

A 物価調整のための手当というところで理解していただきたい。

#### 採決

賛成 15人  
反対 9人

地域手当は、江田島市から物理的に通勤することができずに住居を広島市に求めざるを得ない場合、かつ物価等によって考慮するだけの生活費に開きがある場合に支給するものであると考えます。  
江田島市から通勤している場合、その勤務時間帯に広島市に在るだけであり、地域手当を支給するだけの生活費の開きがあると思えません。  
よって、本条例案に反対します。

### 敬老金贈呈条例の一部を改正する条例

現在の5段階の贈呈基準から88歳の方に5千円、100歳以上の方に1万円を贈呈するよう改正するものです。

#### 反対討論

石下議員

高齢者が生きてこられたことを祝う敬老金の削減は、温かさのない行政と市民が受け取ると思われます。何でも削減すればよいというものではないと思います。  
よって、本条例案には反対します。

#### 採決

賛成 22人  
反対 2人

賛成討論  
住岡議員  
県内の自治体のうち支給制度なし2自治体、支給年齢1回は4自治体、支給年齢3段階は10自治体です。  
現在、江田島市は5段階ですが、現在の厳しい状況では、やむ得ないと思います。  
よって、本条例案に賛成します。

### 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

介護給付金分の限度額の改正と医療保険分の税率の改正を行うものです。

#### 反対討論

石下議員

質疑  
介護給付費が上がったというところで値上げするわけですが、医療費を減らすためにはどのような努力をしているのか。

A 一人の方が同じ病名でいくつも病院に通うなど多重診療の方の自宅訪問等により健康相談をしたりレセプト点検による医療費のあやまりの是正をしています。

国保税が高いと多くの被保険者が悲鳴をあげています。今は値上げより、どうしたら医療費を少なくすることができるかを考えなければなりません。  
どうしても不足する額の一部は、一般会計から繰り出すことも考えるべきだと思えます。  
よって、本条例案には反対します。

Q 医療費が少ない県があるがなぜ医療費が少ないのか調べたことはあるのか。

A 調査していません。

